

特別職職員報酬等審議会（学校運営協議会委員の報酬額の設定について）

日時：令和6年1月24日 19:00～19:45

場所：国立市役所 第7会議室（北庁舎）

出席者：只野会長、池田委員、大西委員、木島委員、喜連委員、佐伯委員、田代委員、
野中委員

市 側：藤崎行政管理部長、橋本教育部長、石田教育総務課長、中道職員課長

作成者：事務局

【只野会長】

定刻となりましたので先週に引き続いてということになりますが、第2回目の国立市特別職職員報酬等審議会を開催いたします。

はじめに事務局から連絡事項がございますでしょうか。

【中道職員課長】

前回の議事録を机上に配布させて頂きました。

修正点がございましたら、31日の水曜日までに事務局にご連絡をいただければと思います。

以上となります。

【只野会長】

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

まず先週の審議内容につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【中道職員課長】

前回は、担当部局より学校運営協議会の制度の枠組み、それから、協議会委員の役割と権限、諮問額（報酬額）の根拠について補足説明がございました。

委員の皆様からは、学校運営協議会委員の役割や権限が、他市と比べて標準的なものなのか、或いは市独自の役割等があるものなのか確認がございました。

また、諮問額については、他市と比べて妥当ではあるが、活動内容をきちんと精査した上で、設定すべきであるとのご意見もございました。報酬額に比べて委員の負担が過度にならないようにしてほしいとのご意見もございました。

また国立市では、まずはオーソドックスなところからスタートさせて、今後運用をしていくなかでフォローアップしていくというところでございましたけれども、活動回数が余りにも増え

る、或いは責任が重くなるなど、報酬とみあってないような場合にはですね、再度、報酬額の見直しも図るべきではないかというようなご意見をちょうだいしております。

そのほか、学校評価や運営方針の承認といった役割もあるので、そうした点も十分に配慮して欲しいというようなご意見がありました。

さらに、協議会の役割や権限を、今現在、学校でいろんな活動をしていらっしゃる方たちに対してきちんと周知することで、導入後のスムーズな運用に繋がるのではというご意見をちょうだいしました。

また活動の中で場合によってはけがをすることもあるかもしれないと。そうしたときには、保険の対応であったりそうしたところの心配りということも、きちんと配慮してあげて欲しいというご意見でした。

主なご意見は以上です。概ね全体の方向性としましては、他市の標準的な活動というところを鑑みても、諮問額が適切であるというものであったと認識をさせていただきます。

【只野会長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局からですね、前回の審議内容について振り返りをさせていただいたところでございます。内容につきまして皆様の実際のご発言との齟齬などございませんでしたでしょうか。ご意見ご指摘等ございましたらお願いいたします。

特段ございませんでしょうか。ありがとうございます。

特にないようでしたら、引き続きまして学校運営協議会の委員報酬についてですね、検討に入って参りたいと思います。

皆様の議論を踏まえた上で、答申案として文書の形にまとめておりますので、まず事務局から読み上げをお願いいたします。

（職員課長より答申案について説明）

【只野会長】

どうもありがとうございました。

前回の議論を踏まえまして、このような形でまとめさせていただいておりますけれども、いかがでしょうか。内容についてご質問ご意見があればご自由にお出しいただければと思います。いかがでしょう。

【大西委員】

報酬額についてですが、配置人数は11名であったかと思いますが、全体でどれくらいの人数

というような表記は必要ないでしょうか。全体の予算とも関わるので。

【中道職員課長】

そうですね、市内の小中学校全11校において各何名というように、分かりやすく追記させていただきます。

【只野会長】

他にはいかがでしょうか。

【田代委員】

学校が地域住民等と学校の目標やビジョンを共有し、とありますが、ここでいう目標やビジョンというのはどのようなものですか。

【荒西教育指導支援課長】

こちらはですね学校ごとに定められる学校の経営とか、目指す子供とか、育てたい子供像みたいな、そういったところでございまして、表現が分かりにくければ、補足します。

【只野会長】

そうしましたら、その目標やビジョンが何かわかるような言葉を最初に加えていただくようにいたします。もともとの大きな制度設計の趣旨の中に入っているようなものですね。

他の点はいかがでしょうか。

【喜連委員】

2番の後段の方ですけども、その活動に付加価値が出てきた際にはという部分がありますが、具体的なイメージはあるのでしょうか。そもそも付加価値という言葉はいろんな使われ方をするので、この表現でよいでしょうか。

【中道職員課長】

前回の議論の中で、子供たちの声を丁寧に聞いていくだとか、そういった進め方は国立独自であらうというような説明を担当課長からさせていただいたかと思います。

そうした中で回数が増えてくる可能性もあり得るというようなニュアンスでお答えをしていたかと思います。

【只野会長】

そうですね、付加価値というと、ちょっと経済的なものをイメージしてしまうかもしれませんね。さらにその活動が広がったような場合とか、新しい活動がつけ加わった場合とか、もうちょっと噛み砕いた表現にさせていただくようにしましょうか。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

【大西委員】

3 ページの下から 3 行目なんですけども、そもそも国立市がなぜ遅かったのかという説明の中で、むしろ他市に先駆けて先進的な取組みをしていたとありました。そういう考えの中でやってきたということを書いておいてはいかがでしょうか。

【只野会長】

ありがとうございます。市の方もよろしいでしょうか。そのように修正を考えさせていただきます。

他にはいかがでしょうか。

【木島委員】

今の 2 番の (2) 報酬額の根拠及び妥当性の一番最初に、26 市中、すでに協議会を導入している 23 市の中央値を取っており、というふうになっていますけれども、その中央値だとか他がやってるからという説明が最初にくるのはどうなのでしょう。そもそもの他市の報酬額の根拠となる活動がどのようなものかを先に少し説明した方がよいのではないのでしょうか。

【只野会長】

そうですね。国立市同様に標準的な活動を行っている他市の中央値をとっているという説明があるといいですね。2 段落目がそのような説明になっているので、そこを先にもってくるとよいかもしれません。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

特に 4 ページの結論ですとか附帯意見、この辺りについてもご意見ご質問があればお出しただければと思いますがいかがでしょう。

【田代委員】

3 ページの 2 段落目に外国にルーツのある子ども、とありますが、外国籍の子どもについては触れなくてよいですか。それとも、これは条例上の文言でしょうか

【橋本教育部長】

これは条例上の表現ですね。日本国籍の場合もあれば外国籍もあるけれども、いずれにしても含んでおります。

【只野会長】

他の点はいかがでしょうか。とりあえずこれまでいろいろご意見いただいたのでちょっと私の方で改めて確認させていただきますと、まず冒頭ですね委員の人数の話ですね、これ全体の予算とも関わるので一言触れた方が良かったらうと。

こういうご意見をまずいただいたところですよ。

あと順に見ていきますと、まず、2 ページの 1 ですね、審議経過のところですが、1 行目のビジョンを共有しの前に、何に関するビジョンや目標かということを少し補足してはどうか。

こういう意見をいただいております。

1 については以上ですね、それからには特段ございませんで、次に 3 のところでしょうか。

ですね、(1) は、今ご質問いただきましたがそのまま、それから (2) ですが、他市の報酬額の中位相当の金額とした、この部分の前にも理由があった方がよからうということで、2 段落目と一段落目を少し入れ替えるような形で修文いただくと、こういうお話がありました。

それから付加価値という言葉が出てきますが、これは少し表現を改めていただくと、できれば少し例示など含めて、表現を改めていただくと。

大体、これまでの議論ではこのあたりでよろしかったでしょうか。

【荒西教育指導支援課長】

すみません委員の人数に校長を含めるのかといった話が前回あったかと思いますが、校長はですね、委員とはしない形で考えています。そのため委員の数は 10 名とさせていただきます。

【只野会長】

10 名ですね。程度はつけなくても大丈夫ですか。

【荒西教育指導支援課長】

はい。

【只野会長】

明示するということですね。

予算と関わる話なので上限は決めていただいた方がわかりやすいかもしれないですね。

他にはいかがでしょう。

気になった点などあれば、遠慮なくお出しいただければと思いますが。

よろしいでしょうか。

答申に反映しきれないご意見も随分ございましたけれども、市の方ではそれらについても受け止めていただけたらと思います。前回時間をかけていろいろご意見いただきましたし、今回も丁寧にご指摘をいただいたところですので、概ねこのような形で取りまとめに入らせていただくということで、ご異論ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

文言の調整ございますけれども、大体方向性は確認しておりますので、会長と事務局の方にご一任いただければと思います。

それではですね、審議は一通り終わりましたので、今回の諮問に関する審議はここまでとさせていただきます。最後に事務局から連絡事項等ございましたらお願いいたします。

【中道職員課長】

皆様、前回に引き続き活発なご議論をいただきありがとうございました。

先ほど会長からもございましたようにこの後の答申の修正については会長とですね相談をさせていただいて、整えさせていただきます。

市長に答申するタイミングで皆様にもお送りしますのでご確認をお願いします。

また冒頭申し上げましたように会長から市長に答申をお渡しする答申式を設定させていただきます。ご都合がつけば、ぜひご参加いただければ幸いです。

なお今後の審議会の予定としては、現時点で特に予定していることございません。

最後に行政管理部長より一言ご挨拶をさせていただきます。

【藤崎行政管理部長】

一言ご挨拶をさせていただきます。

今回は学校運営協議会という新しい職についてですねご議論をいただきました。

皆様に質疑を通じまして、この新しい職の役割についてですね、認識を深めていただき、丁寧かつ慎重なご審議をいただきました。

ありがとうございました。只野会長におかれましては議論をリードしていただき、本当にありがとうございました。

また委員の皆様方におかれまして、年始の急なご案内にもかかわらず、調整をしていただきましてですね、貴重なご意見を賜りましたこと、改めて御礼を申し上げます。

今回の答申につきましては、しっかりと受けとめをさせていただきまして、様々ないただいたご意見につきましても実際の運用に生かして参りたいと考えております。

まだまだ寒い時期続きますので、どうぞご自愛のほどいただければと存じております。

今回は大変お世話になりました、ありがとうございました。

以上でございます。

【只野会長】

どうもありがとうございました。

それではこれをもちまして、本日の審議会を閉会といたします。

委員の皆様、事務局の皆様お忙しい中ですね、お集まりいただき、会の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

了